

建建住第5366号

令和2年2月20日

サービス付き高齢者向け住宅
運営事業者様

さいたま市建設局建築部住宅政策課長
(公 印 省 略)

サービス付き高齢者向け住宅入居者に係る新型コロナウイルス感染症対策について
(通知)

今般、中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス感染症の発生が報告され、世界各国からも発生が報告されています。国内においても、武漢市滞在歴のない症例も含め感染が報告されています。

新型コロナウイルス感染症については、季節性インフルエンザと同様、手洗いや咳エチケットなどの感染症対策が有効といわれています。

つきましては、各運営事業者様におかれましても、下記ホームページ等を参考に、情報収集及び感染症予防対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

記

- ・「新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置について」（さいたま市ホームページ）
<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/004/004/p069410.html>
- ・「新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～」
(首相官邸ホームページ)
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>
- ・2月17日厚生労働大臣記者会見概要「新型コロナウイルスを防ぐには」
(厚生労働省ホームページ)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

担 当：住宅政策課マンション管理支援係

諏訪、上田、福原、渡部

電 話：048 - 829-1518 F A X：048 - 829-1982

E-Mail：jyuutaku-seisaku@city.saitama.lg.jp